

平成25年度予算案における公正取引委員会の予算及び機構・定員について

平成25年1月29日
公正取引委員会

平成25年度予算案における公正取引委員会の予算及び機構・定員については以下のとおりであり、予算については総額88億2百万円（前年度比0.7%増）、定員については41人の増員としている。

1 予算（重点施策別）

（単位：百万円）

区 分	平成24年度 当初予算額 (A)	平成25年度 予 算 額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
1. 厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用	310	308	△2
2. 中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化 ＜うち消費税転嫁対策＞	156 ＜－＞	609 ＜430＞	453 ＜430＞
3. 競争環境の整備	100	101	1
4. 競争政策の運営基盤の強化	204	179	△25
5. その他（既定人件費等）	7,973	7,606	△368
合 計	8,742	8,802	60

注：計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。

2 機構・定員

○ 機構

官房参事官及び取引部取引企画課上席転嫁対策調査官の新設

○ 定員（増員の内訳）

消費税の転嫁対策のための体制整備 28人

優越的地位の濫用事件の取締り強化 6人

下請法違反事件の取締り強化 4人

独占禁止法違反事件への厳正対処 3人

※ 事務総局定員823人〔平成25年度末〕

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局

官房総務課（予算） 03-3581-3574

官房人事課（機構・定員） 03-3581-5475

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

平成25年度予算案における消費税転嫁対策の概要

- 平成26年4月に消費税率が引き上げられることを踏まえ、事業者間では税率引上げ時よりも早い時期から新税率を前提とした価格交渉が始まることに鑑み、中小事業者に不当に不利益を与える転嫁拒否等の行為を未然に防止するとともに、違反行為に厳正に対処するため、平成25年度から消費税転嫁対策を講じることが必要。
- 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(税制抜本改革法)に基づき、各種取組を実施するために必要な経費を計上。

税制抜本改革法 第7条第1号ホ	取組の内容	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費税の転嫁及び価格表示等に関して行う行為についての指針を策定し、その周知徹底を図り、相談等を行う。 ○ 中小事業者向けに相談の場を設置するとともに、講習会の開催等を行う。 	<u>事業者に対する広報等</u> <ul style="list-style-type: none"> ○ 転嫁等に関する積極的かつ効果的な広報活動・説明会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレット等作成 96百万円 ○ 説明会の開催 10百万円
	<u>転嫁拒否等に関する相談体制の整備</u> <ul style="list-style-type: none"> ○ 転嫁拒否等についての関係法令等に関する専門的な相談に応じるため、専用電話・相談窓口の設置 ○ 地方の中小事業者にも対面相談の機会を設けるため、地方の中小事業者向け移動相談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談対応要員 52百万円 ○ 相談会の開催 7百万円
<ul style="list-style-type: none"> ○ 独占禁止法及び下請法の特例に係る必要な法制上の措置を講ずる。 ○ 不公正な取引の取締り及び監視の強化を行う。 	<u>転嫁拒否等に関する調査等の枠組みの整備</u> <ul style="list-style-type: none"> ○ 転嫁拒否等の調査・指導のための転嫁対策調査官(仮称)の設置 ○ 違反行為を効果的に摘発するため、転嫁状況に関する特別調査等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 転嫁対策調査対応要員等 102百万円 ○ 特別調査の実施 22百万円 ○ 違反事件の取締り 12百万円
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 増員人件費(28名) 100百万円 ○ その他(物件費) 30百万円
消費税転嫁対策に係る要求額		430百万円

注: 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。